

平成 30 年度

事業と財務の概要

学校法人 関東学園

平成30年度 事業と財務の概要

《目次》

理事長あいさつ	P1
1. 沿革	P2
2. 設置する学校・学部・学科	P2
3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況	P2
4. 役員・教職員等の概要	P2
5. 事業の概要	
(1) 学園共通	P3
(2) 大学	P4
(3) 短期大学	P5
(4) 高等学校	P6
6. 財務の概要	
(1) 資金収支計算書(グラフ)	P7
諸活動に対応するすべての収入及び支出の ^{てんまつ} 顛末を明らかにするもの	
(2) 事業活動収支計算書(グラフ)	P9
事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもの	
(3) 貸借対照表(グラフ)	P10
(4) 財務比率	P10
(5) 詳細な財務について	P11
資金収支計算書	
活動区分資金収支計算書	
事業活動収支計算書	
貸借対照表	
(6) 財産目録	P15
(7) 監査報告書	P16

理事長あいさつ

皆様へ

平素は学校法人 関東学園のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに「平成 30 年度事業と財務の概要」を公表するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

当学園は、大正 13 年（1924 年）に松平濱子により創設され、以来 95 年「敬和、温順、質実」を建学の精神として受け継ぎながら、自主創造の気風の養成に努め、英知に富み、社会に寄与する人材を育てる「学徳一体の人間教育」を行っております。

その実現のためには、私立学校を取り巻く環境が少子化や経済情勢等の影響を受けるなかで、地域から評価され、持続できる学校となることが重要です。

平成 30 年度は、以下のような方針の下、事業活動を行ってまいりました。

【方針】

① 魅力ある教育の提供

地域社会との交流を大事にし、学生・生徒の声に耳を傾け、それに応える学校づくりを行う。学生・生徒が楽しく充実した学校生活を送り、希望の進路を実現し、満足して卒業できる教育を提供する。また、気持ちよく生活できる教育環境を提供する。

② 特色ある学校づくり

経営環境や他の教育機関の動向をしっかりと分析しながら、各学校の魅力・特色を打ち出すため、教育支援、学生生活支援、就職・進路支援において、他の教育機関に無い特色と成果を出すことにより差別化を図り競争力をつける。

③ 目標と情報の共有化

経営改善目標、成功事例等を学園内で共有化することにより、理事会と教職員が一体となりグループの総合力を発揮し経営改善目標を達成していく。また、具体的な目標を教職員全員で共有化することにより、帰属意識を高め、働きがいと誇りを持って学生・生徒の支援や教育にあたることができるような職場を目指す。

④ 安定した経営基盤の確立

本学の特色ある教育や成果を適切に伝え入学者を確保することにより、収入の増加を図るとともに、経費の削減を実施し、安定的な経営基盤を実現していく。

今後とも当学園に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

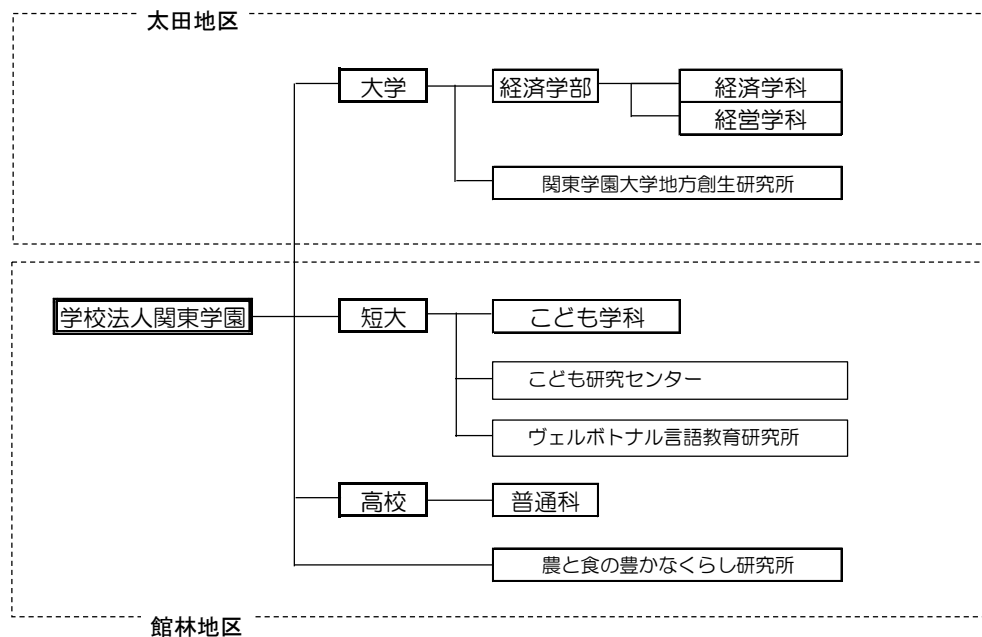
2019 年 9 月

理事長 松平 正久

1. 沿革

- 明治 14 年（1881 年） 創設者・松平濱子、群馬県佐波郡で誕生
- 大正 13 年（1924 年） 関東高等女学校開設
- 昭和 21 年（1946 年） 関東女子専門学校開設
- 昭和 25 年（1950 年） 関東短期大学開設
- 昭和 33 年（1958 年） 関東学園高等学校開設
- 昭和 51 年（1976 年） 関東学園大学開設
- 昭和 57 年（1982 年） 関東学園大学附属高等学校に改称

2. 設置する学校・学部・学科



（平成 30 年 5 月 1 日現在）

3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況

学 校 ・ 学 部 ・ 学 科	在籍者数（人）
関東学園大学	703
学部	703
経済学部	703
関東短期大学	156
こども学科	156
関東学園大学附属高等学校	637
合 計	1,496

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

4. 役員・教職員等の概要

	(人)
役 員	9
評議員	14

	(人)
教員（専任）	92
大 学	35
短 大	14
高 校	43
職員（専任）	33
合 計	125

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

5. 事業の概要

はじめに

学園は、「敬和」「温順」「質実」という建学の精神に基づき、知識を養うと同時に、人間形成を尊重する、「学徳一体となった人間教育」の実現に努めています。

その実現のために、私立学校を取り巻く環境が少子化や経済情勢等の影響を受けるなかで、地域から評価され、持続できる学校となることが重要です。

平成 30 年度も学生・生徒の思いを大切にし、「充実した学校生活」「希望する進路の実現」「成長した自分を感じての卒業」、そのための教育力の向上や学生・生徒のサポートを教職員一人ひとりが心掛け、地域から選ばれる学校づくりを行ってきました。

平成 30 年度に実施した主な事業

(1) 学園共通

①地域から選ばれる学校づくり

- ア. 学生・生徒が希望する進路の実現を図りました。
- イ. 教員の教育力の向上、教育の質の向上を図りました。
- ウ. 授業評価による満足度の把握と満足度向上のための対策を実施しました。
- エ. 資格取得の指導やサポートを教職員が全力でフォローし、地域に貢献できる人材の育成に努めました。
- オ. 教職員によるきめ細かな指導やフォローにより、中途退学の防止を図りました。
- カ. 教員による出張講義、教育施設の開放、ボランティア活動、地域社会への知的協力等地域社会との交流を積極的に図り、本学の評価・認知度を上げました。
- キ. 地域の皆様の理解を深めていただくため、ホームページにおいて学校からの情報発信の充実を図りました。
- ク. 教育環境に必要な整備を行いました。

②本学の特色ある教育や成果を前面に押し出した募集広報活動

(2) 大学

① 教育・研究

- ア. コンピテンシー教育の改善
本学の特色であるコンピテンシー教育の効果の測定方法について、検討を行いました。
- イ. カリキュラム改革
2016 年度からのカリキュラム改革を完了しました。
- ウ. FD の取り組み
FD 委員会の下、全学的に授業の改善に取り組みました。
- エ. エクステンションプログラムの改善
エクステンションプログラム（課外講座）と専門・教養授業を合わせて受講できるように時間割を作成し、受講するよう促しました。
- オ. ソフォモアセミナーの見直し
カリキュラム等の見直しに伴い、ソフォモアセミナー運営の指針等について検討しました。
- カ. 研究
外部資金（科研費等）の助成を受けた研究を行い、あわせて本学紀要を刊行しました。

② 就職支援

- ア. 担任（教員）とその他教職員が密接に連携し、組織的に就職支援を行いました。
- イ. 新規採用教員に対し、指導法について研修を行いました。
- ウ. インターンシップを 3 年生対象に本年度も取り組みました。

③ 学生生活支援

- ア. クラブ、同好会、学友会等の活動に対して支援を行いました。
- イ. 部活動に関する方針について、2019 年度中の策定にむけて検討しました。
- ウ. 教職員が情報の共有を図り、平素の生活習慣病の改善指導、心的支援及び生活相談を実施しました。
- エ. ハラスメント防止の啓蒙を行いました。
- オ. 熱中症対策や落雷防止の取り組みを継続して行いました。

④ 募集

- ア. 地区ごとに担当教職員を定め、高校に対して、本学の特色ある教育や成果及びアドミッションポリシーを説明しました。
- イ. 計画的にオープンキャンパスを実施しました。

⑤ 地方創生研究所

- ア. 神流町・渋川市にて群馬県との共同事業（地域振興）に取り組みました。
- イ. 太田市の事業である「新田山グローバル人材事業」に当初より参画し、カナダ短期留学に 1 名参加しました。
- ウ. 地方創生フォーラムを開催しました。
- エ. イタリアモデナ・レッジョ・エミリア大学大学院のフードイノベーションプログラムとの交流を行いました。

⑥ 教育環境の整備

- ア. 教育施設の改修を行いました。
- イ. 教室のパソコン、マルチメディア教室の機器を刷新しました。

(3) 短大

① 教育・研究

- ア. 全教員会での共通理解に基づくより良い教育指導、教職員の組織的な学生支援により、2年生全員が卒業しました。
- イ. 授業に対する評価では、ほとんどの学生が「十分満足」と「ある程度満足した」と評価していました。
- ウ. 授業評価に基づいて教員からの改善報告書を求め、教育内容の質的向上と学生の満足度向上に努めました。
- エ. 入学時と卒業時に学生の意識調査を行い、学生支援の参考とするほか学生満足度の調査を行いました。
- オ. フィールド科目に対する学生の関心及び満足度は高く、多くの学生が関連する資格を取得しました。
- カ. 附属高等学校との高大連携授業に多くの高校生が参加しました。
- キ. 各学年の保護者向け教育懇談会を実施し、家庭との連携に努めました。
- ク. 教育研究紀要第 61 集を発行しました。

② 就職支援

- ア. 進路支援講座等による進路支援の結果、就職希望者全員が就職できました。特に公立保育所には 5 名が採用となりました。
- イ. 幼稚園教諭免許、保育士資格の取得希望者に対する教育支援の結果、多くの学生が免許・資格を取得しました。

③ 学生生活支援

- ア. 教職員全員による学生生活、課外活動の支援を行いました。
- イ. ピアノ更新等、教育環境の維持向上を図り、学生の満足度向上に努めました。

④ 地域貢献

- ア. こども研究センターによる子育て教室、ヴェルボトナル言語教育研究所における定期的な言語指導教室を実施しました。
- イ. 市との共催による公開講座を開催しました。
- ウ. 地域における各種イベントに学生が積極的に参加し、好評を博しました。

⑤ 教育環境の整備

- ア. スチューデントホールのピアノの更新を行いました。

(4) 高校

① 教育・研究

ア. 授業の充実と学力向上

- ・ 授業交換を適切に行い、授業確保に努めました。
- ・ 授業アンケートを実施し、わかりやすい授業展開の工夫に努めました。
- ・ 補習・課外授業や学習合宿を実施し、生徒の理解度の向上に努めました。

イ. 教員資質の向上

- ・ 全教員が授業公開を行い、授業改善に努めました。
- ・ 校内教員研修を行い、教員資質の向上に努めました。
- ・ 群馬県教育委員会や群馬県総合教育センターの研修に参加しました。
- ・ 教育顧問による授業観察を実施しました。

ウ. 国際交流の充実

- ・ ワカティブ高校（ニュージーランド）からの短期留学を受け入れました。
- ・ ケアンズ州立高校（オーストラリア）への短期留学を実施しました。

エ. 学校評価の実施及び公表

学校評価（自己評価）を実施し、生徒・保護者に公表しました。

② 進路支援

外部模試による学力の測定、課外授業、学力検討会、志望校検討会、センター試験出願説明会、就職説明会、学習合宿、学科研究、進路講演会、職業講話、就職支援、資格取得支援などを実施しました。

③ 生徒支援

- ア. 部活動加入率の増加に努め、学業との両立を推進しました。
- イ. 部活動の方針を作成しました。

④ 募集

学校説明会、中学校訪問・塾訪問、地区別説明会、中学校への出前授業、本校入学者・他校入学者へのアンケートなどを実施しました。

⑤ 関東短期大学募集停止に伴う対応

保育士・幼稚園教諭養成機関への進学支援（経済的支援も含む）を実施しました。

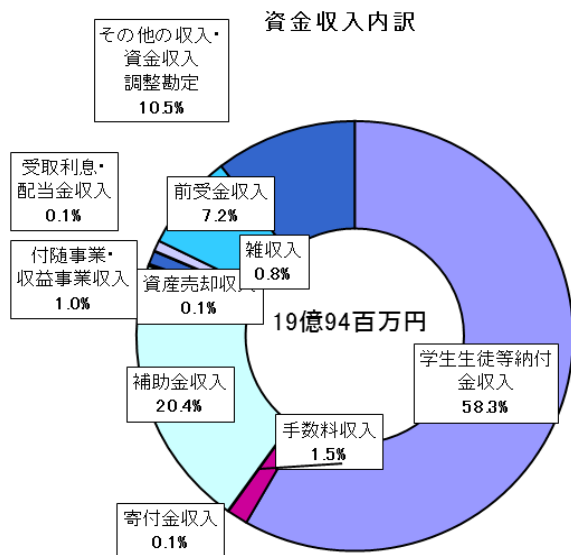
⑥ 教育環境の整備

- ア. 第1体育館改修工事を実施しました。
- イ. 教室及び教員用のパソコンを刷新しました。

6. 財務の概要

(1) 資金収支計算書（グラフ）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引出すことができる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするものです。



資金収入は、

- ① 授業料・施設費・入学金などの学生・生徒から納入された収入（学生生徒等納付金収入）
- ② 入学検定料や証明書発行手数料などの収入（手数料収入）
- ③ 国や地方公共団体などから交付される補助金（補助金収入）
- ④ 食堂の運営・外部から委託を受けることなどによる収入（付随事業・収益事業収入）
- ⑤ 預貯金の受取利息などの収入（受取利息・配当金収入）
- ⑥ 当年度に納入された翌年度分の授業料などの収入（前受金収入）が含まれます。

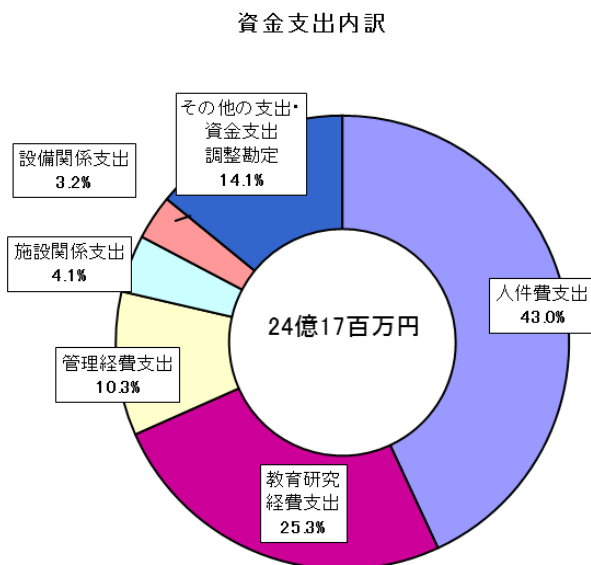
その他の収入は、「前期末未収入金収入」、「預り金受入収入」などの収入です。

資金収入調整勘定には

期末未収入金（当年度中に受け取るべき収入のうち、入金が翌年度以降の収入）

前期末前受金（当年度中に受け取るべき収入のうち、前年度までに入金済みの収入）

などが含まれます。



資金支出は、

- ① 教員・職員などに対する支出（人件費支出）
- ② 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援の支出（教育研究経費支出）
- ③ 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動の支出（管理経費支出）
- ④ 建物、構築物、施設利用権などの支出（施設関係支出）
- ⑤ 教育研究用機器備品、管理用器備品、図書、車両などの支出（設備関係支出）が含まれます。

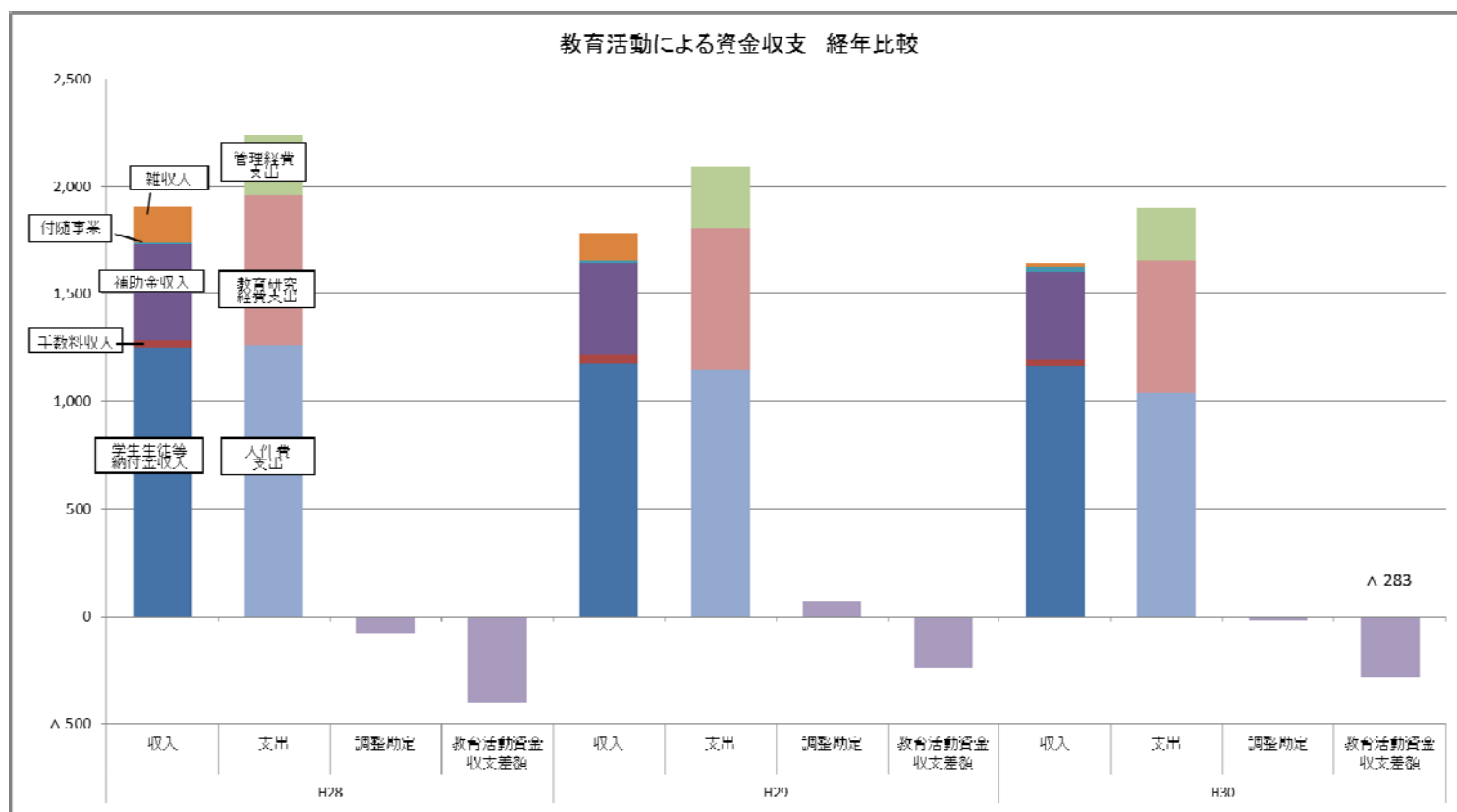
その他の支出は、「預り金支払支出」、「前期末未払金支払支出」などの支出です。

資金支出調整勘定には

期末未払金（当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降の支出）

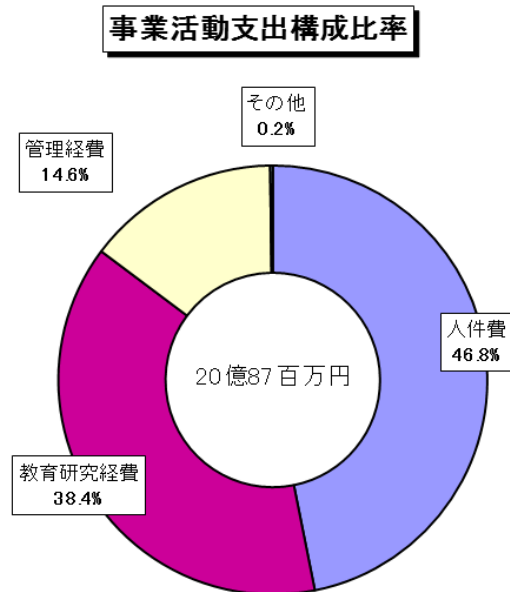
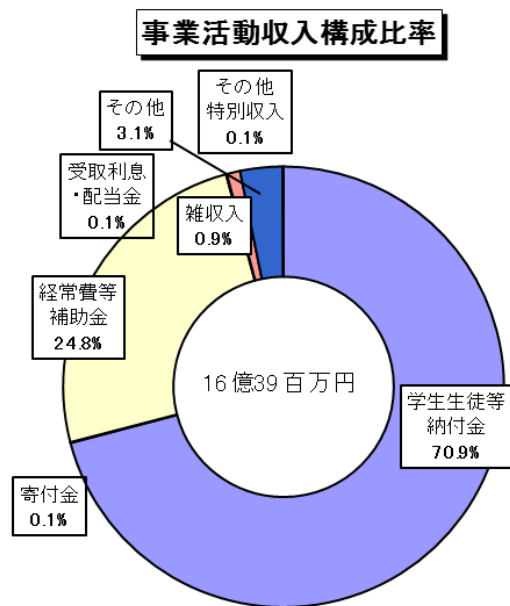
前期末前払金（当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済みの支出）

などが含まれます。



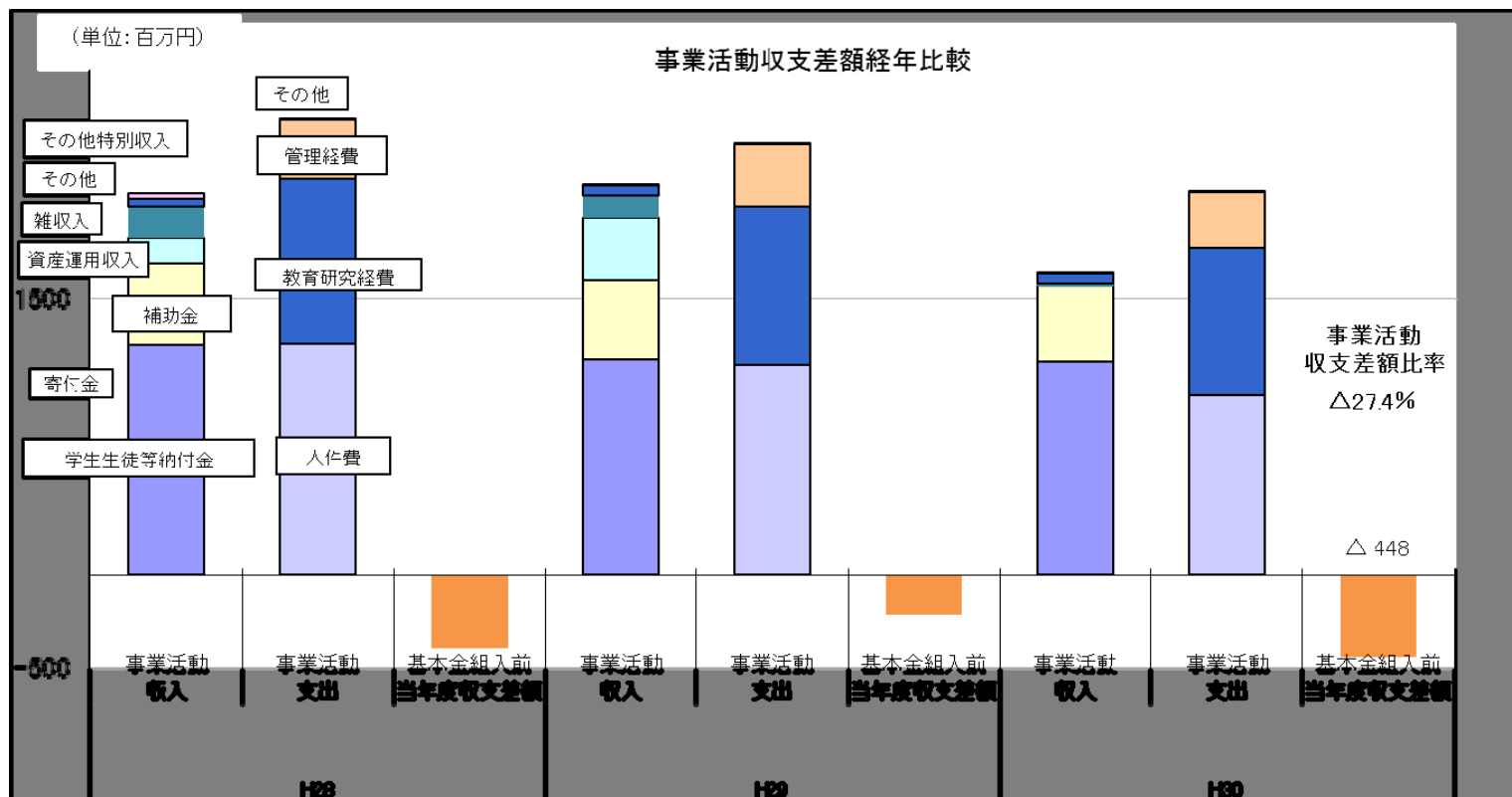
(2) 事業活動収支計算書（グラフ）

事業活動収支計算書とは、当該会計年度における事業活動収入と事業活動支出の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に当たるものです。



事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入に当たり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入のことです。

事業活動支出は従来の「消費収支計算書」における消費支出に当たり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことです。

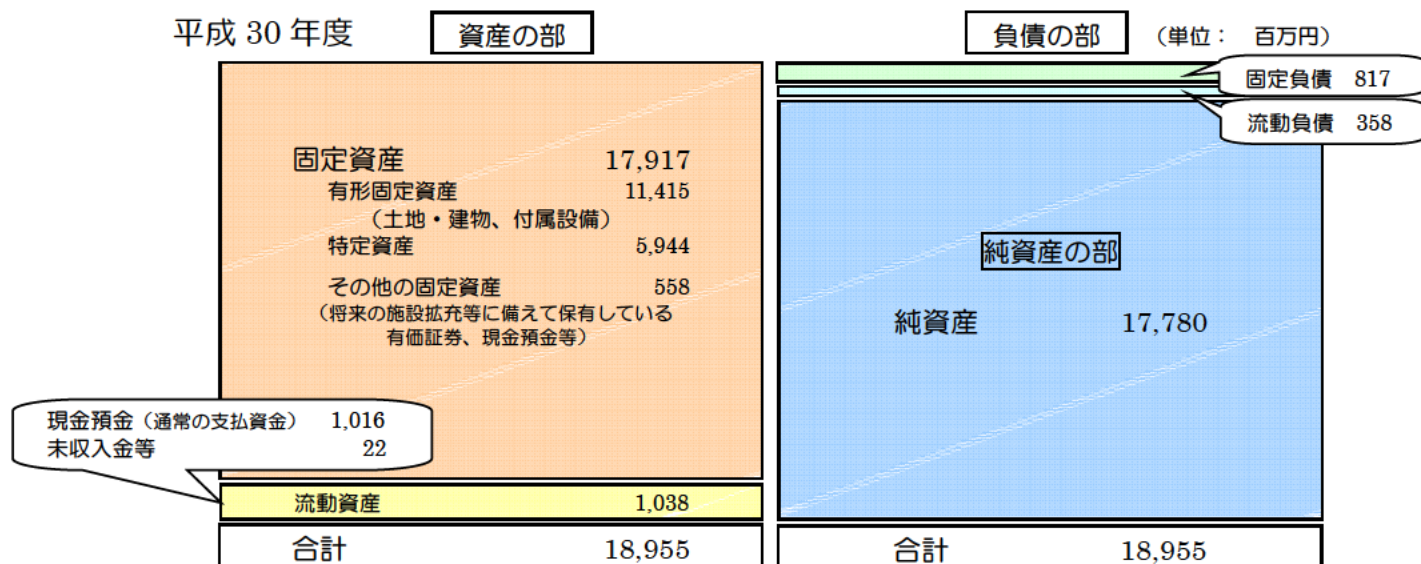


事業活動収支差額比率の計算式 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

(3) 貸借対照表（グラフ）

平成 30 年度の貸借対照表は以下のとおりです。

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学園運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものです。資産は学校法人に投入された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示しています。



- ・ 固定資産はほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。
- ・ 本学園は長期借入金及び短期借入金はございません。（固定負債は退職給与引当金*等、流動負債は前受金**等）
 *退職給与引当金：教職員全員が退職した際に係る退職金相当額
 **前受金：2019 年度入学者の入学金・授業料収入等
- ・ 純資産構成比率は 93.8%と十分高く、運用資産は 69 億 60 百万円あり、健全な財務状態を維持しています。

現在の学園の収支状況・財産を家計簿にしてみると

（単位：百万円）

収入			支出		
学納金+手数料+寄付金	給料	1,194	人件費	生活費	978
補助金	親からの補助	407	教育研究経費	教育費	801
受取利息・配当金	株の配当金	1	管理経費	光熱費・修繕費	304
付随事業収入	パート代	20	資産処分差額+徴収不能額	臨時支出	4
雑収入+その他の特別収入	臨時収入	17			
合計		1,639	合計		2,087
現金預金・有価証券 6,960			家計は収入より支出が上回って赤字ですが、預貯金を取り崩して赤字補填している状況です。なお、預貯金は十分保有しています。		
借入金 0					

(4) 財務比率

（単位：％）

	H28	H29	H30
学生生徒等納付金比率	61.0	55.5	71.0
人件費比率	61.5	54.0	59.8
教育研究経費比率	43.9	40.3	48.9
事業活動収支差額比率	△ 19.3	△ 10.2	△ 27.4
基本金組入率	25.8	3.2	2.5
純資産構成比率	93.5	93.3	93.8

(5) 詳細な財務について

資金収支計算書

(単位：円)

収入の部			
科 目	30年度		
	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	1,171,051,000	1,162,103,490	8,947,510
手数料収入	38,700,000	31,561,980	7,138,020
寄付金収入	0	700,000	△ 700,000
補助金収入	427,000,000	407,224,930	19,775,070
国庫補助金収入	117,000,000	126,601,000	△ 9,601,000
地方公共団体補助金収入	310,000,000	280,623,930	29,376,070
資産売却収入	0	2,847,021	△ 2,847,021
付随事業・収益事業収入	22,400,000	19,695,450	2,704,550
受取利息・配当金収入	121,000,000	332,110	120,667,890
雑収入	9,670,000	15,930,177	△ 6,260,177
前受金収入	229,262,000	144,537,500	84,724,500
その他の収入	611,992,383	455,159,142	156,833,241
資金収入調整勘定	△ 325,723,500	△ 245,624,571	△ 80,098,929
当年度収入合計	2,305,351,883	1,994,467,229	310,884,654
前年度繰越支払資金	1,438,830,867	1,438,830,867	
収入の部合計	3,744,182,750	3,433,298,096	310,884,654

学生生徒等納付金収入は、予算を9百万円下回りました。

補助金収入は、予算を20百万円下回りました。

2019年度入学者の入学金・授業料収入等であり、予算を85百万円下回りました。

結果として、資金収入合計は予算を311百万円下回りました。

(単位：円)

支出の部			
科 目	30年度		
	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,020,178,000	1,040,448,735	△ 20,270,735
教育研究経費支出	688,509,000	611,644,728	76,864,272
管理経費支出	288,707,000	247,654,179	41,052,821
施設関係支出	119,000,000	99,067,025	19,932,975
設備関係支出	93,905,000	77,036,805	16,868,195
その他の支出	663,672,133	515,694,732	147,977,401
予備費	(50,000,000)	—	0
資金支出調整勘定	△ 104,228,578	△ 174,816,697	70,588,119
当年度支出合計	2,769,742,555	2,416,729,507	353,013,048
翌年度繰越支払資金	974,440,195	1,016,568,589	△ 42,128,394
支出の部合計	3,744,182,750	3,433,298,096	310,884,654

教育研究活動を積極的に支援すると同時に効果的な執行に努め予算を77百万円下回りました。

予算の段階で厳しく査定し、抑制方針で執行した結果、予算を41百万円下回りました。

施設・設備関係支出は予算を37百万円下回りました。

結果として、資金支出は予算を353百万円下回りました。

活動区分資金収支計算書

(単位：円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	学生生徒等納付金収入	1,162,103,490
		手数料収入	31,561,980
		特別寄付金収入	700,000
		経常費等補助金収入	407,224,930
		付随事業収入	19,695,450
		雑収入	15,930,177
		教育活動資金収入計	1,637,216,027
	支 出	人件費支出	1,040,448,735
		教育研究経費支出	611,644,728
管理経費支出		247,654,179	
教育活動資金支出計		1,899,747,642	
差引		△ 262,531,615	
調整勘定等		△ 19,886,503	
教育活動資金収支差額		△ 282,418,118	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	施設設備売却収入	2,847,021
		施設整備等活動資金収入計	2,847,021
	支 出	施設関係支出	99,067,025
		設備関係支出	77,036,805
		施設整備等活動資金支出計	176,103,830
	差引		△ 173,256,809
	調整勘定等		38,281,864
施設整備等活動資金収支差額		△ 134,974,945	
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			△ 417,393,063
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	借入金等収入	0
		立替金回収収入	96,796
		差入保証金戻り収入	240,000
		仮払金回収収入	7,246,732
		貸付金回収収入	1,314,816
		預り金受入収入	335,586,185
		仮受金受入収入	114,000
		小計	344,598,529
		受取利息・配当金収入	332,110
		その他の活動資金収入計	344,930,639
	科 目		金 額
	支 出	借入金等返済支出	0
		預り金支払支出	342,419,966
		仮受金支払支出	100,000
立替金支払支出		33,156	
仮払金支払支出		7,246,732	
小計		349,799,854	
借入金等利息支出		0	
その他の活動資金支出計		349,799,854	
差引		△ 4,869,215	
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		△ 4,869,215	
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）			△ 422,262,278
前年度繰越支払資金			1,438,830,867
翌年度繰越支払資金			1,016,568,589

事業活動収支計算書

(単位：円)

	科 目	30年度		
		予算額	決算額	差 異
教育活動収支	収入			
	学生生徒等納付金	1,171,051,000	1,162,103,490	8,947,510
	手数料	38,700,000	31,561,980	7,138,020
	寄付金	0	1,012,029	△ 1,012,029
	経常費等補助金	427,000,000	407,224,930	19,775,070
	国庫補助金	117,000,000	126,601,000	△ 9,601,000
	地方公共団体補助金	310,000,000	280,623,930	29,376,070
	付随事業収入	22,400,000	19,695,450	2,704,550
	雑収入	9,670,000	15,930,179	△ 6,260,179
	教育活動収入計	1,668,821,000	1,637,528,058	31,292,942
	支出			
	人件費	1,031,347,000	978,791,066	52,555,934
	教育研究経費	905,209,000	800,723,432	104,485,568
	(うち減価償却費)	(216,700,000)	(187,323,532)	(29,376,468)
	管理経費	325,607,000	303,645,332	21,961,668
	(うち減価償却費)	(36,900,000)	(55,991,153)	(△ 19,091,153)
	徴収不能額	2,200,000	1,710,185	489,815
	教育活動支出計	2,264,363,000	2,084,870,015	179,492,985
教育活動収支差額		△ 595,542,000	△ 447,341,957	△ 148,200,043
教育活動外収支	収入			
	受取利息・配当金	121,000,000	332,110	120,667,890
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	121,000,000	332,110	120,667,890
	支出			
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	121,000,000	332,110	120,667,890
	経常収支差額	△ 474,542,000	△ 447,009,847	△ 27,532,153
特別収支	収入			
	資産売却差額	0	453,712	△ 453,712
	その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計	0	453,712	△ 453,712
	支出			
	資産処分差額	0	1,866,397	△ 1,866,397
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	1,866,397	△ 1,866,397
	特別収支差額	0	△ 1,412,685	1,412,685
	予備費	(50,000,000)	0	0
基本金組入前当年度収支差額		△ 474,542,000	△ 448,422,532	△ 26,119,468
基本金組入額合計		△ 37,100,000	△ 40,661,687	3,561,687
当年度収支差額		△ 511,642,000	△ 489,084,219	△ 22,557,781
前年度繰越収支差額		△ 9,288,798,726	△ 9,288,798,726	0
翌年度繰越収支差額		△ 9,800,440,726	△ 9,777,882,945	△ 22,557,781
事業活動収入計		1,789,821,000	1,638,313,880	151,507,120
事業活動支出計		2,264,363,000	2,086,736,412	177,626,588

大学・短大について、国から127百万円の補助金収入がありました。

高校について県から281百万円の補助金収入がありました。

減価償却とは、固定資産の価値の減少を経費として計上する会計上の処理です。したがって、実際の支出を伴いません。

教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。2,085百万円となり、予算を180百万円下回りました。

事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入に当たり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入のことです。1,638百万円となり、予算を152百万円下回りました。

事業活動支出は、従来の「消費収支計算書」における消費支出に当たり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことです。2,087百万円となり、予算を178百万円下回りました。

貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部			
科 目	30年度末	29年度末	増 減
固定資産	17,916,778,403	17,991,246,921	△ 74,468,518
有形固定資産	11,414,855,752	11,487,500,373	△ 72,644,621
土地	6,195,136,284	6,193,529,593	1,606,691
建物	2,228,755,786	2,367,685,028	△ 138,929,242
構築物	108,617,661	129,452,531	△ 20,834,870
教育研究用機器備品	316,257,604	297,292,570	18,965,034
管理用機器備品	446,500,779	450,120,602	△ 3,619,823
図書	2,049,636,028	2,047,145,559	2,490,469
車両	10	10	0
建設仮勘定	69,951,600	2,274,480	67,677,120
特定資産	5,943,998,784	5,943,998,784	0
第2号基本金引当特定資産	4,310,760,792	4,310,760,792	0
第3号基本金引当特定資産	1,633,237,992	1,633,237,992	0
その他の固定資産	557,923,867	559,747,764	△ 1,823,897
電話加入権	4,932,784	4,932,784	0
ソフトウェア	25,059,456	10,584,014	14,475,442
水利権	498,425,814	512,470,337	△ 14,044,523
投資有価証券	3,500,000	4,200,000	△ 700,000
長期貸付金	25,395,813	26,710,629	△ 1,314,816
差入保証金	610,000	850,000	△ 240,000
流動資産	1,038,550,356	1,553,506,698	△ 514,956,342
現金預金	1,016,568,589	1,438,830,867	△ 422,262,278
未収入金	16,627,886	110,560,613	△ 93,932,727
前払金	5,353,881	4,051,578	1,302,303
立替金	0	63,640	△ 63,640
資産の部合計	18,955,328,759	19,544,753,619	△ 589,424,860

ほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。

学部増設引当特定資産、施設拡充引当特定資産を預貯金・有価証券で保有しています。

現金預金として保有している支払金額です。

(単位：円)

負 債 の 部			
科 目	30年度末	29年度末	増 減
固定負債	816,771,126	847,054,075	△ 30,282,949
長期借入金	0	0	0
長期未払金	36,499,104	5,124,384	31,374,720
退職給与引当金	780,272,022	841,929,691	△ 61,657,669
流動負債	358,181,544	468,900,923	△ 110,719,379
短期借入金	0	0	0
前受金	144,537,500	227,286,500	△ 82,749,000
預り金	74,239,645	81,073,426	△ 6,833,781
借受金	14,000	0	14,000
未払金	139,390,399	160,540,997	△ 21,150,598
負債の部合計	1,174,952,670	1,315,954,998	△ 141,002,328

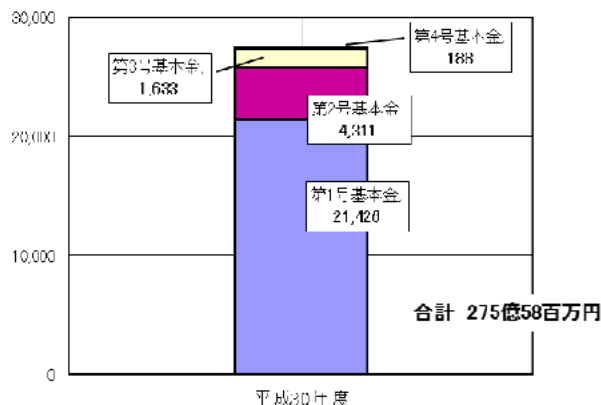
借入金は長期・短期ともございません。

前受金等の減少により、前年比111百万円減少しました。

純 資 産 の 部			
科 目	30年度末	29年度末	増 減
基本金	27,558,259,034	27,517,597,347	40,661,687
第1号基本金	21,426,260,250	21,385,598,563	40,661,687
第2号基本金	4,310,760,792	4,310,760,792	0
第3号基本金	1,633,237,992	1,633,237,992	0
第4号基本金	188,000,000	188,000,000	0
繰越収支差額			
翌年度繰越収支差額	△ 9,777,882,945	△ 9,288,798,726	△ 489,084,219
純資産の部合計	17,780,376,089	18,228,798,621	△ 448,422,532
負債の部、純資産の部合計	18,955,328,759	19,544,753,619	△ 589,424,860

基本金の残高内訳

(単位：百万円)



基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして事業活動収入から組入れた金額

第1号基本金

学校の設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金

将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金

基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金の額

(6) 財産目録

財 産 目 録

(総括表)

学校法人 関東学園

平成31年3月31日

I 資産総額	18,955,328,759 円
内 基本財産	17,916,778,403 円
運用財産	1,038,550,356 円
II 負債総額	1,174,952,670 円
III 正味財産	17,780,376,089 円

科 目	年度末・価格 (円)	
一 資産額		
(一) 基本財産		17,916,778,403
有形固定資産		11,414,855,752
(1) 土地	346,760.02㎡	6,195,136,284
校地他		
太田	148,751.64㎡	1,870,864,238
館林	185,195.81㎡	4,231,905,662
忍野	12,812.57㎡	92,366,384
(2) 建物	49,530.85㎡	2,228,755,786
校舎他		
太田	22,823.87㎡	1,530,486,113
館林	26,706.98㎡	698,269,673
(3) 構築物		108,617,661
(4) 図書	412,837冊	2,049,636,028
(5) 教具、校具、備品	11,465	762,758,383
(6) 車両		10
(7) 建設仮勘定		69,951,600
特定資産		5,943,998,784
(1) 学部増設引当特定資産		300,000,000
(2) 施設拡充引当特定資産		4,010,760,792
(3) 第3号基本金引当特定資産		1,633,237,992
その他の固定資産		557,923,867
(1) 電話加入権		4,932,784
(2) ソフトウェア		25,059,456
(3) 水利権		498,425,814
(4) 投資有価証券		3,500,000
(5) 長期貸付金		25,395,813
(6) 差入保証金		610,000
(二) 運用財産		1,038,550,356
(1) 現金預金		1,016,568,589
(2) 未収入金		16,627,886
(3) 前払金		5,353,881
(4) 立替金		0
資 産 合 計		18,955,328,759
二 負債額		
固定負債		816,771,126
長期未払金		36,499,104
退職給与引当金		780,272,022
流動負債		358,181,544
(1) 前受金		144,537,500
(2) 預り金		74,239,645
(3) 仮受金		14,000
(4) 未払金		139,390,399
負 債 合 計		1,174,952,670
正 味 財 産 (資 産 総 額 - 負 債 総 額)		17,780,376,089

(注) 資産の評価は取得価格基準による。

(7) 監査報告書

監 査 報 告 書

令和1年5月24日

学校法人 関東学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 関東学園
監事 平賀 正治 ⑨
監事 川内 克忠 ⑨

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人関東学園寄附行為第9条の規定に基づき、学校法人関東学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たち監事は監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査法人（辰巳監査法人）と連携をとり、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人関東学園の業務の執行に関し不正の行為はなく、かつ法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、基本金明細表）及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 28 日

学校法人 関東学園
理 事 会 御中

辰 巳 監 査 法 人
指定社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 正 ㊞

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、平成 27 年 3 月 30 日付け文部科学省告示第 73 号に基づき、学校法人関東学園の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人関東学園の平成 31 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

関東学園大学

〒373-8515 群馬県太田市藤阿久町 200 TEL (0276) 32-7800 (代表)

ホームページ <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/univer/index.htm>

関東短期大学

〒374-8555 群馬県館林市大谷町 625 TEL (0276) 74-1212 (代表)

ホームページ <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/index.htm>

関東学園大学附属高等学校

〒374-8555 群馬県館林市大谷町 625 TEL (0276) 74-1213 (代表)

ホームページ <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/high/index.htm>

学校法人関東学園

〒374-8555 群馬県館林市大谷町 625 TEL (0276) 74-1211 (代表)

ホームページ <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/>